

令和 2 年 8 月 6 日

各 位

自己株式の取得に係る事項の決定に関するお知らせ  
(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

東和銀行（頭取 江原 洋）は、令和 2 年 8 月 6 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記のとおり自己株式を取得することを決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株式報酬型ストックオプションの行使に伴い交付する株式への充当のため

2. 取得の内容

- |                |  |
|----------------|--|
| (1) 取得する株式の種類  | 当行普通株式   |
| (2) 取得する株式の総数  | 250,000 株（上限）                                    |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 220 百万円（上限）                                      |
| (4) 取得期間       | 令和 2 年 8 月 6 日開催の取締役会終結の時から令和 3 年の定時株主総会開催日の前日まで |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付                                  |

(ご参考)

令和 2 年 7 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式除く）	37,050,555 株
自己株式数	129,718 株

以上